

自治会だより

平成 25 年 11 月 自治会長 発行

平成 25 年度・市への陳情に対する回答

7 月発行の「自治会だより」で、お知らせしました、自治会連合会を通じて、市に提出した陳情についての回答があり、10 月 20 日市役所において、市長、関係部の責任者から概要の説明と質疑がありました。

回答内容は、添付「平成 25 年度東久留米市自治会連合会陳情」の回答書・写しをご参照ください。

陳情事項の中で、特に当自治会に関係の深い次の 2 項目について、補足説明をいたします。

1. くぬぎ児童館の存続を！（廃館に反対する）
2. 旧大道幼稚園跡園庭を放置自転車集積場にすることに反対する！

馬場市長は、今年 3 月の施政方針において、25 年中にくぬぎ児童館を廃館、売却し、その資金で、北部地域（下里氷川神社前の放置自転車集積場）に、児童館を新設する方針を発表しました。

放置自転車集積場の移転先として、旧大道幼稚園跡園庭を候補としています。

自治会の意向としては

1. くぬぎ児童館は、年間延べ 22,800 人（平成 21 年度）の児童が利用している子育てに重要な施設である。
市は耐震基準を満たしていないので、子供の安心、安全のために廃館すると説明しているが、児童館が無くなることは幼児、就学児童を持つ住民への影響が大きい。
速やかに耐震工事を実施し引き続いて利用が出来るよう要望する。
2. 旧大道幼稚園は、多くの反対があったにもかかわらず廃園し、その後放置されている。
自治会では、24 年度に建物の一部を集会所に、25 年度には備蓄倉庫に使用させて欲しいとの陳情に対し、喫緊の課題解決のため、教育相談室、防災備蓄倉庫に活用するのでダメとの回答を得ているが、現地は何ら手つかずの状況です。
今年に入り、園庭が使用されていないことを幸いに、新たに園庭に放置自転車の集積場を持つてくるとの表明がありました。自治会の意向は絶対反対です。

現在、下里の新設予定の児童館は、設計費用の予算が、3 月の市議会で否決され、計画がストップされている状況のなかで、くぬぎ児童館廃館、旧大道幼稚園園庭への放置自転車集積場移転問題が、進められています。

対応策として

私（会長）はじめ自治会員が、7 月 10 日のタウンミーティング、9 月 17 日、25 日の説明会に出席し、くぬぎ児童館の存続を要望、旧大道幼稚園跡園庭を放置自転車集積場にすることに反対の旨、市に強く申し入れを行っています。

別途、請願への有志による署名協力、担当部長、市長への要望書提出、10 月 20 日の陳情に対する質疑の席上などでも同様の意向を伝えていきます。

今後も、注視して参りますので、会員の皆様のご協力をお願いします。